

令和8年度トラクターけん引研修実施要領

1 目的

農業の生産性を向上させ、一層の経営安定をはかるためには農業機械の安全かつ効率的利用が重要な課題であり、これらに対応するためには技能者の養成が肝要である。

そのため、県内に在住する農業者及び農業指導者を対象に、専門的知識および技能習得の機会を設け、けん引免許（農耕車限定）の取得を促進する。

2 対象者

農業者、農業法人就業者、農業研修生及び農業指導者（過去に農林大学校で開催した他の研修への参加経験は問いません）。

また、次の要件を満たしていること（別紙2も参照すること）。

- ・山梨県に在住のこと（免許証に記載されている最新の住所が山梨県内であること）
- ・申込み時点で大型特殊免許（農耕車限定または限定無し）を有する者。
- ・視力が以下の基準を満たしていること

両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上

深視力が、奥行知覚検査において、3回の各誤差2cm以下

3 定員 8名

4 期間及び場所

（1）期間 令和8年11月6日（金）、11月9日（月）～13日（金）の6日間
（最終日の11月13日は技能試験）

（2）場所 専門学校山梨県立農林大学校（長坂キャンパス）

〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251

電話 0551-32-2269 FAX 0551-32-2034

5 研修内容

日程表のとおり（雨天でも実施）。

6 申し込み手続き

①必要事項を記入した別紙1の受講申込書

②運転免許証（表面・裏面の両方）のコピー、マイナ免許証のみを所持している方については、マイナポータル（PCサイト、スマートフォンアプリ等）によりマイナ免許証のデータを読み出し、その画面を印刷して添付

③返信宛先を記入した返信用長形3号封筒（A4用紙三つ折りが入る封筒）

④110円切手（封筒に貼付しない）

を添えて、大学校研修課へ郵送または持参にて申し込む。

※ 申込期限 9月30日（水）（必着、持参の場合は17時まで）

また、期限までの応募で定員を超えた場合は抽選とします。

郵送先 〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251

専門学校山梨県立農林大学校 研修課あて

※FAX、e-mail、電話での申込みは受け付けません。

※上記①～④が不足している場合や、必要事項が記入されていない場合は申込書を受理できません。漏れがないか必ず申込み前に確認してください。

- ※書類審査等を行い受講者の決定をします。受講希望者が定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定します。
- ※自営の場合は勤務先名称・住所・電話番号の記入は不要です。
- ※農業経営面積および経営品目は、自営・雇用・研修先の内容を、指導者は指導対象地域・品目等を記入してください。
- ※同一法人・団体等からの受講者は最大2名までとしますが、受講希望者が定員を超過した場合は1名に調整させていただくこともありますのであらかじめご了承ください。
- ※定員超過等のため受講していただけない場合は、郵送にて通知いたします。
- ※マイナ免許証、またはマイナ免許証と通常免許の2枚を所持されている方は、事前にマイナンバーカードの有効期限を確認してください。試験日までマイナンバーカードの期限が切れた場合は、事前にお住まいの地域の市町村役場等でマイナンバーカードの更新を行った上で、警察署もしくは山梨県総合交通センター(南アルプス免許センター)で、マイナンバーカードの免許証情報の更新を行い受講してください。免許試験の申請が出来なくなります。

7 経費

- **受講料** 3,000円(500円/日×6日)

※受講決定後に送付される納付書にて指定口座へ振込むこと。正当な理由なく期日までに納付されない場合は受講を取り消す場合があります。

※大学校の判断で研修が不実施となった場合を除き、受講者の都合で欠席等となった場合は納められた受講料は返還できません。

- **技能試験受験手数料** 2,800円 (研修初日に納付済証を持参する。納付方法は受講者に併せて通知します。)

- **免許交付手数料** : 技能試験に合格した場合は、免許交付手数料が別途必要となるが、手数料は発行する免許証の種類により、以下の3種類のいずれかとなる。

①マイナンバーカード一体化免許証のみ：1,550円

②従来の免許証のみ：2,350円

③マイナンバーカード一体化免許証と従来の免許証の双方：2,450円

※マイナンバーカード一体化免許の制度については、警察庁や山梨県警察の関連ウェブサイトを参照ください。

8 その他

- 受講者決定後に、研修の詳細についての受講案内と受講料納付書を発送します。
受講資格・日程の詳細については別紙2『トラクター(けん引)研修受講・受験上の留意事項』も参照してください。
- 受講者は傷害保険に、各自で必ず加入してください。研修中に不慮の事故で負傷などした場合、農林大学校では補償できません。

トラクター（けん引）研修日程表

月／日(曜日)	日時	研 修 項 目	場 所
1 日 目 1 1 / 6 (金)	午前	受付 ➤ オリエンテーション、受験申請書作成 ➤ 法規・農耕車に特有の安全に関わる講義 ➤ 視力検査	本館 1 階 研修室 格納庫
	午後	トレーラー各部の構造機能、基本操作	格納庫 運転コース
2 日 目 1 1 / 9 (月)	午前	トレーラーの基本操作	運転コース
	午後	道交法に基づく基礎コース運転練習	
3 日 目 1 1 / 1 0 (火)	午前	道交法に基づく運転練習、Bコース	運転コース
	午後	道交法に基づく運転練習、Aコース	
4・5 日 目 1 1 / 1 1 (水) 1 1 / 1 2 (木)	全日	総合練習 A、B コース	運転コース
6 日 目 1 1 / 1 3 (金)	午前	適性検査（視力検査等） 技能試験	研修室 運転コース
		合格発表及び講評 閉講式	研修室
	午後	免許証交付	総合交通 センター

- 研修時間は、午前は 9 時～12 時、午後は 13 時～16 時を基本とします。
- 最終日の実技試験は、本校の学生等も受験することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 実技試験合格者は 11 月 13 日（金）午後、山梨県総合交通センターで各自免許証の交付を受けていただきます（おおむね 15：00 頃の見込みですが試験の終了時間により前後します）。

受 講 申 込 書

令和 8 年 月 日

専門学校山梨県立農林大学校長 殿

次のとおり研修を受講したいので申し込みます。

研 修 区 分	トラクターけん引		
受講目的 (具体的に記入 すること)			
現 有 免 許	普通自動車： ☐ 有 ☐ 無 大型特殊： ☐ 農耕車限定 ☐ 限定無 ☐ 通常免許証のみ ☐ マイナ免許のみ ☐ 免許証+マイナ免許		
現 住 所	〒 ー 山梨県		
ふ り が な 氏 名			性 別 男 ・ 女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生 年齢 歳		
電 話 番 号	ー ー (FAX : ー ー)		
職 業	☐ 農業者 ☐ 農業従事者(雇用) ☐ 農業研修生 ☐ 農業指導者 ☐ その他： ()		
農業経営面積	a	経営品目	
勤 務 先 (住 所)	名称： 〒 ー		
(電話番号)	ー ー (FAX : ー ー)		
日中の連絡先	電話番号 (ー ー) E-mail (@)		

添付書類チェックリスト

送付書類	注意事項	チェック
受講申込書	必要事項記入漏れがないか	☐
運転免許証 (マイナ免許)	表裏両面ともにコピー添付 (マイナポータルの内容を印刷して添付)	☐
返信用封筒	氏名・住所の記入、切手を同封(切手は貼らない)	☐

トラクター(けん引)研修受講・受験上の留意事項

1 受講資格について（全てに該当すること）

①山梨県に住民票があり、かつ免許証に記載されている最新の住所が山梨県内であること。

※けん引免許を必要としないと認められる場合は、受講をお断りいたします。

②大型特殊自動車運転免許を有する者（農耕車限定または限定無し）。

③視力が以下の基準全てを満たしていること。

➤ 両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上

➤ 深視力が、奥行知覚検査において、3回の各誤差2cm以下

④原則として全日程に出席可能なこと。

2 研修中止、受験取りやめ等について

・トレーラー（けん引）操作の未経験者は、研修期間内に技能試験合格レベルに達しない場合があります。合格が極めて困難と判断される場合は、受験を取りやめていただくことがあります。

・技術レベルが低く、車両や施設を損壊する恐れがある場合など、研修の妨げになると判断した場合は、研修を中止させていただくことがあります。

3 研修日程について

・研修は土日祝日を除いた6日間連続となります。途中欠席した場合は、技能試験を受験できない場合があります。

・研修1日目午前（11月6日（金））に、受験申請書を作成します。**本籍地（地番まで詳しく）、暗証番号（8桁）を記入する欄があるため必ず事前に確認しておいてください。**（最寄りの警察署または総合交通センターで照会できます。免許証の登録内容と申請書記載内容が異なる場合は受験できないことがあります）。また、**マイナ免許、マイナ併用**の場合は、**マイナンバーカードの暗証番号**が必要となりますので、忘れてしまった場合は**市町村役場で事前に確認**をお願いします。

・適性検査（視力）の検査方法の説明を行うため、眼鏡など必要な方は必ず持参し、研修期間中は着用してください。

・研修最終日は、技能試験終了後に、結果発表及び閉講式を行います。技能試験合格者は、当日午後に山梨県総合交通センター（南アルプス市下高砂825）において各自免許証の交付を受けていただきます。なお、技能試験の終了時間によっては、即日交付にならない場合があります。あらかじめご了承ください。